

危機管理監料 資	No. 1
-------------	-------

令和6年7月19日
課名 危機管理監危機管理課
担当者 課長 松岡
内線 2783

令和6年度

## 危機管理監主要施策の概要

危機管理監

# 目 次

## I 行政組織

1 行政組織機構図 .....	4
2 職員数 .....	4
3 行政組織別分掌事務 .....	5

## II 予算及び主要事業

1 危機管理監関係予算の状況 .....	8
2 危機管理監施策体系図 .....	8
3 主要事業の概要 .....	9

# I 行政組織



### 3 行政組織別分掌事務

#### 《危機管理監》

〈 本 庁 〉

##### ◎ 危機管理課

- (1) 危機管理監の庶務及び経理に関すること。
- (2) 危機管理監内の連絡調整に関すること。
- (3) 災害防止対策の総合調整に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。(他の局課の所掌に属するものを除く。)
- (5) 通信管理に関すること。
- (6) 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に関すること。
- (7) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)に関すること。
- (8) 台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法(昭和33年法律第72号)に関すること。
- (9) 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)に関すること。
- (10) 防災航空センターに関すること。
- (11) 広島県防災会議に関すること。
- (12) 広島県国民保護協議会に関すること。
- (13) 危機管理監中他課の所掌に属しないこと。

##### ◎ みんなで減災推進課

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進に関すること。

##### ◎ 消防保安課

- (1) 消防組織法(昭和22年法律第226号)に関すること。
- (2) 消防の広域化に関すること。
- (3) 火災予防事務に関すること。
- (4) 消防法(昭和23年法律第186号)に基づく危険物の取締りに関すること。
- (5) 高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に関すること。
- (6) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に関すること。
- (7) ガス事業法(昭和29年法律第51号)に関すること。(土木建築局用地課の所掌に属するものを除く。)
- (8) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)に関すること。
- (9) 武器等製造法(昭和28年法律第145号)に関すること。
- (10) 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)に関すること。
- (11) 広島県消防学校に関すること。
- (12) 広島県石油コンビナート等防災本部に関すること。
- (13) 広島県メディカルコントロール協議会に関すること。

〈地方機関〉

広島県消防学校

- (1) 市町の消防職員及び消防団員の教育訓練に関すること。
- (2) 消防に関する学術技能及びその運用法の調査研究に関すること。

(参 考)

地方機関の所在地等

機 関 名	所在地・電話番号	組 織		
広島県消防学校	広島市安佐北区倉掛 2-33-2 Tel 082-843-1117	<table border="1"><tr><td data-bbox="1042 633 1209 678">総務課</td><td data-bbox="1209 633 1382 678">教務課</td></tr></table>	総務課	教務課
総務課	教務課			

## Ⅱ 予算及び主要事業

## 1 危機管理監関係予算の状況

(一般会計)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度当初予算額				令和5年度 当初予算額 (B)	比 較		
	(A)	国支出金	その他	一般財源		(A) - (B)	(A) / (B)	
総 務 費	防災総務費	4,045,392	1,026	2,472,462	1,571,904	2,625,287	1,420,105	154.1
	消防指導費	295,195	5,000	154,818	135,377	1,037,649	▲742,454	28.4
	危機管理監計	4,340,587	6,026	2,627,280	1,707,281	3,662,936	677,651	118.5

## 2 危機管理監施策体系図

ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策

災害に強い広島県の実現 ～減災に向けた県民総ぐるみ運動の展開～

防災教育の推進（自助）

防災教育の推進  
県民の避難行動の促進

みんなで減災推進課

自主防災組織の体制強化（共助）

避難の呼びかけ体制の実効性向上

消 防 保 安 課

大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）

防災・危機管理体制の強化  
次期防災情報システムの構築  
防災ヘリコプターの運航管理

危 機 管 理 課

消防職員・消防団員の教育訓練の充実  
消防団の加入促進・活性化

消 防 保 安 課

保安体制の充実

危険物・液化石油ガス・石油コンビナート等に係る防災体制の確保  
危険物・高圧ガス等関係免状の交付

消 防 保 安 課



### 3 主要事業の概要



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

#### (1) 基本的な考え方

県民一人一人が、災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県の実現を目指す。

#### (2) 主要事業

#### ○ それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

##### ■ 県民の挑戦を後押し

##### □ 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

#### ◆ 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】 643,295千円

＜防災教育の推進、県民の避難行動の促進（自助）＞ 150,870千円

- ・学校でのマイ・タイムラインの普及促進
- ・LINE等を活用したマイ・タイムラインの普及促進を図るための広報プロモーションの展開
- ・デジタル技術を活用した避難行動の促進の検討【新規】 など

＜自主防災組織の体制強化（共助）＞ 63,359千円

- ・地域防災タイムラインを活用した避難訓練の促進【一部新規】
- ・地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要性を認識するための、セミナー・災害図上訓練・ワークショップの開催 など

＜大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）＞ 429,066千円

- ・次期防災情報システムの構築
- ・南海トラフ巨大地震等を想定した市町図上訓練の実施支援【一部新規】
- ・県・市町共同での防災人材の確保・育成 など

#### ◆ 地震被害想定等調査事業（単県）【新規】 (債務 119,971千円)

1,256千円

県・市町の地震防災・減災対策の強化を図るため、国における検討状況や本県における地震対策の推進状況等を踏まえて、地震被害想定を改定

# 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】

防災総防災  
備えんさい!



## 1 目的

いつ起こるか分からない災害から命を守るため、県民一人一人が自らの判断に基づき、適切な避難行動を実践できるよう、「自助」、「共助」、「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を実施する。

## 2 事業の概要

教育現場や地域の多様なニーズに応じた出前講座や防災教室など、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育を推進するとともに、地域における適切な避難行動につなげていくため、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実の取組とマイ・タイムライン作成を一体的に展開する「地域防災タイムライン」を活用した避難訓練の促進、県防災体制の強化に向けた次期防災情報システムの構築など、より効果の高い被害防止策を実施する。

## 3 事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
防災教育の推進、県民の避難行動の促進（自助）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校でのマイ・タイムラインの普及促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育を実践する推進員による、小学校等での出前講座の実施</li> <li>・中学校におけるeラーニング教材の展開</li> </ul> </li> <li>○LINE等を活用したマイ・タイムラインの普及促進を図るための広報プロモーションの展開</li> <li>○デジタル技術を活用した避難行動の促進の検討【新規】 など</li> </ul>	150,870
自主防災組織の体制強化（共助）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災タイムラインを活用した避難訓練の促進【一部新規】</li> <li>○地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要性を認識するための、セミナー・災害図上訓練・ワークショップの開催</li> <li>○呼びかけ体制構築・実践やマイ・タイムラインの普及に係る費用助成【一部新規】</li> <li>○組織をサポートする防災リーダーを養成・育成する市町への支援</li> </ul>	63,359
大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次期防災情報システムの構築</li> <li>○南海トラフ巨大地震等を想定した市町図上訓練の実施支援【一部新規】</li> <li>○階層別防災セミナーの実施（市町長、防災責任者、防災担当職員）</li> <li>○県・市町共同での防災人材の確保・育成 など</li> </ul>	429,066
合 計		643,295

## 地震被害想定等調査事業（単県）【新規】

### 1 目的

県・市町の地震防災・減災対策の強化を図るため、国における検討状況や本県における地震対策の推進状況等を踏まえて、地震被害想定を改定する。

### 2 事業の概要

県内に大きな被害を与える可能性の高い地震・津波を想定した「広島県地震被害想定（平成 25 年 10 月）」を改定するとともに、改定に当たって専門的な見地から指導・助言を得るため、検討委員会を設置する。

### 3 事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
広島県地震被害 想定の変更	○ 国における算定手法の見直しや本県における地震対策の推進 状況等を踏まえた改定 ・ 地震が発生した場合の震度分布等 ・ 津波が発生した場合の浸水区域・浸水深等 ・ 人的被害、建物被害、インフラ被害等	(債務 119,971) —
検討委員会の 設置	○ 学識経験者及び行政関係者からなる検討委員会の設置・ 運営	1,256
合 計		(債務 119,971) 1,256